

随意契約結果（令和5年8月～）

件名	発注課	契約の相手方	契約金額 (消費税込)	契約年月日	根拠法令	随意契約理由
庁舎エレベーター改修工事	総務課	東芝エレベーター株式会社九州支店	26,400,000	令和5年9月4日	第2号	現在、東芝エレベーター株式会社が供給するエレベーターを導入しており、交換不要な部品は継続して使用することとしている。よって、一部の材料費及び経費を省略でき、安価に工事を行うことが可能となる。また、業者特有の型式があり、他業者が改修工事を行うことは出来かねるため。
芋堀～西原線道路改良工事に伴う付帯工事	都市整備課	株式会社山翔	2,702,700	令和6年1月11日	第6号	令和5年7月13日契約を締結し、既に施工中である案件の付帯工事のため、他業者が同工期内に施工することは困難である。また、現在契約履行中の請負業者に引き続き実施させた場合、同様の資機材及び保安設備等をそのまま使用することができ、期間の短縮、経費の節減が確保できるため。